

## 原子力規制委員会記者会見録

- 日時：令和3年7月14日（水）
- 場所：原子力規制委員会庁舎 記者会見室
- 対応：更田委員長

### <質疑応答>

○司会 それでは、定刻になりましたので、ただいまから7月14日の原子力規制委員会定例会見を始めます。

○更田委員長 普段はここで質問を受けるのですが、まず冒頭に私のほうから。

つい先ほどまで、原子力規制委員会は警戒態勢に入っていた、警戒事態に入っていたので、その事象についてお話をします。

13時11分に近畿大学炉、近畿大学の原子炉が落雷によって一旦停電をして、その後復電したのですがやはり13時20分にまた再び停電をして、この停電を受けて原子炉の監視が電氣的にはできなくなったので、13時24分に近畿大学原子力研究所がアラート、警戒事態に相当するという判断をしました。

その後、規制委員会は緊急参集の指示を受けて、警戒態勢、先ほどまでの時点で言えばERCに100人弱が集まっている状態だったのですが、この警戒事態も先ほど14時13分に解除になりました。

状態ですけれども、落雷によって停電をして近畿大学炉は非常用の発電機などを持ってはいませんので、停電に伴って監視する機器類が作動しなくなった。ただ、制御棒の位置等は目視によって制御棒が入っているということは確認できている。午前中に実験というか研究のために運転をしたそうですけれども、落雷を受けた時点では停止している状態だったということです。

ですから繰り返しますが、重なりますが、停止中に停電によって監視する機器が作動しなくなった、これを受けて警戒事態に入りました。ただ、目視によって制御棒が挿入されていることは確認されている。それからモニタリングポストは、これは停電後も電氣的にまだ生きてるので、放射性物質も放出であるとか、あるいは放射線の放出等がないということは確認されています。

状態をおよそ1時間確認して、警戒事態を解除したというのが現時点です。

以上です。

○司会 それでは皆様からの御質問をお受けします。いつものとおり、所属とお名前をおっしゃってから質問のほうをお願いいたします。質問のある方は手を挙げてください。

それではフジオカさん。

○記者 NHKのフジオカです。

近大の研究炉についてももう少し補足で伺いたいんですけども、基本的な出力が非常に

小さい炉でリスク的に考えても、例えばこうした事態が続いたとしてもそう大きくないというふうに認識しているんですけど、この辺りの認識、委員長いかがでしょうか。

○更田委員長 それを受けた許可を受けていて、反映した許可を受けていて、出力1ワットですから、もしそれで発電したとしても豆電球が点くか点かないかです。

ですから1ワット出力でそれを運転していても放射性物質の蓄積量は極めて少ない。あくまで、研究目的、教育目的の原子炉です。ですから、そういった出力の小ささ等を受けて、外部電源以外の例えば非常用発電機であるとか、無停電電源を備えることなしに許可を受けているということです。

○記者 もう1点補足なのですが、こうした事態への対応としては、今回近大の管理者としての対応は問題なかったということでいいのでしょうか。

○更田委員長 少なくとも私がERCにいた限りにおいては、やり取りはスムーズにできていましたし、どのような場合でも後で対処に関して振り返りをするわけですがけれども、今の時点で言えば特段何も問題があったという報告は受けていません。

○記者 最後に、近大の炉について今後の対応なのですが、恐らく原因が落雷であったということとかも含めて、そういったことを精査していかれると思うのですが、規制委員会としての対応としてはどのようなことが考えられますか。

○更田委員長 そうですね。これも振り返りはある時点ですることにはなるでしょうけれども、より悪い事態が例えば停電によって考えられるかということ、制御棒の状態が確認できないであるとか、あるいはモニタリングポストも同時に機能しなくなってしまうというような事態であれば、そもそも警戒自体に入ってそれを解除することもなかなか難しいでしょうし、特に今回の事態が起きたことを受けて対応を求めるといようなことはないだろうと思います。

○記者 分かりました。ちょっと1点、別件なのですが、今日の委員会の最後のトピックスでも言及されていましたが、東北電力の女川発電所について、昨日作業員の方が硫化水素を吸引するという事故があったと報告されているのですが、規制委員会としては恐らく今日現在では多分報告があった程度の情報にしか触れていないとは思いますが、今後当局としての対応としてはどのようなことが考えられるのですか。

○更田委員長 いわゆる一般論からして原子力事故に当たるわけではないのですが、ただ有毒ガスが発電所で働いておられる方々の作業に影響が及ばないようにという観点は審査の中でも見ているところではあるので、何といたっても原子力発電所の中で起きたことなので、日常検査の中で、一環として検査官から状況について聴取していくことになるだろうというふうには思います。

○記者 ごめんなさい。そうしますと、バックフィットの中で、関係で、有毒ガスの発生については、あれは例えば中操に入ってくるだったりとかそういったようなことを懸念するものであるのですが、こういったような事態に関しては外の話であるということでしょうか。

○更田委員長 なかなか外だ、内だという言葉の定義にもよりますけども、一般論から言えば外の話だと思います。

有毒ガスは、許可の段階で有毒ガスに議論をしてきたのは、安全の維持に必要な要員が有毒ガスによって影響を受けないか。今中操の例を挙げられましたけど、それから要員の参集であるとか、機器が移動等に影響を及ぼさないかという観点で見ているもので、今回のものは更衣室であるとか一般施設のもので、許可の審査の中での議論とは別のものではあると思いますけども、繰り返しになりますが発電所で起きたことであるので、日常検査の中で事情・状況を聞いていくことになると思います。

○司会 ほかに御質問、ございますでしょうか。

ヒロエさん、お願いします。

○記者 すみません、共同通信のヒロエですけど、近畿大の件でもうちょっと詳しく教えていただきたいのですが、最初非常用発電機は持っていなかったと、これは新規制基準とかでもそもそも求めていなかったようなものなののでしょうか。

○更田委員長 これは例えば近大炉のような試験研究炉に関しては、個々の炉の設計であるとか、状況に応じた審査を行っていますので、新規制基準でも100万キロワット、100万キロワットという10億ワットです、の炉と1ワットの炉に同じ水準で電源構成等の要求をしているわけではありません。

○記者 分かりました。それで、落雷が13時14分だったのですでしたっけ。

○更田委員長 これ紙にはないのだけど、私の記憶では13時11分です。

○記者 すみません、規制庁に連絡があったのは。

○更田委員長 規制庁に連絡があったのは、恐らくこれは近畿大学が「AL」と判断ということですので、13時24分だと思います。

○記者 今日はいつからいつまで運転していて、制御棒が入ったのはいつですか。

○更田委員長 それは私は今の時点で情報を持っていませんけど、午前中運転していたというふうに聞いています。

○記者 近大炉は実験としてはどういう実験をするのでしょうか。

○更田委員長 実験というより多分教育の側面が強いですけれども、炉である、1ワットですので臨界集合体にプラスアルファ、プラス1ワット程度のもので、出てきた中性子を利用した中性子の伝播であるとか出てくる放射線の測定であるとか、そういうものの教育用だと思います。

実験というほど大きなものではないと思いますけど、出力から考えて。

○記者 すみません、あともう1点、手動で制御棒を入れるというのがよく分からないのですが、どういう状況だったのでしょうか。

○更田委員長 手動でというよりも目視で、目を見て制御棒が入っているのが確認できる状態です。

○記者 それはカメラか何かを置いてあって。

○更田委員長 知りません。

○記者 分かりました。ありがとうございます。

○司会 ほかに御質問ございますか。

ではマツヌマさん、お願いします。

○記者 赤旗のマツヌマです。

女川の件に関連してなのですけれども、有毒ガス、今回の件は安全対策なんかの要因と関係ないところの事故というか事態だそうですね、有毒ガス対策の議論の中で発生源について幾つか議論をいつもしていると思うのですけれども、こういった微生物みたいなものを起源とした発生はあまりこれまで議論されていなかったように思いまして、今回の女川は確かに緊急事態とかの話とは違いますけど、並行展開というかほかでは大丈夫なのかしらという心配が起きたのですが。

○更田委員長 どうでしょう。雑排水みたいなものをためるタンクがあったとして、あるいはお手洗いの水であるとか、そういったものをためるタンクが、長い期間滞留している、残っている状態であるとする、硫化水素みたいなものが発生してたまってというのが一般論として考えられますけれども、どうだろう、施設のそこまで私は承知をしていないけれど、なかなかその展開のような可能性はないかもしれませんが、ただ、まずは今回の事例について、先ほど申し上げたように日常検査の中で事情と状況、それからその構造等について聞いた上で、さてこれは安全上、安全機能の維持に係るものに展開の必要があるのかどうかという判断はその後になってくるだろうと思います。

○記者 今回は1人の方が入院というような、ですかね、結構ちょっと思った以上に、そういったことで入院までいくのかって、それ自体が私ちょっと認識になかったものですから、ちょっと驚いたというのもありまして、で、管理とかである程度どうにかできそうな気もしなくもないんですけども、その辺はもう一度確認するということは必要ないんですかね。

○更田委員長 であるから、日常検査の中で聞いていくことになるんだろうと思います。それに私もこれ、恐らくマツヌマさん以上の知識を持っているわけではないですけども、確かに、その雑排水であるとかそういったものにおいて微生物が発生するもので、お一方であっても入院してしまうようなというのは確かに驚きです。ですから、そういった具合の悪くなられた方がおられた部屋であるとか、そこへ向かっての配管であるとか、そういったものの構造というのがありますけども、まあ、一般施設のものであるだけに、ただ、聞けば分かる話なのかもしれない。でも確かにその7名の方が気分が悪くなって、1名の方が入院されたというのは、その微生物起源の硫化水素にしては、してはと言うと具合の悪い方に気の毒で、申し訳ないですけど、症状といいますが重く出ているなというふうには私も思います。

○司会 ほかに御質問ございますでしょうか。

ではスズキさん、お願いします。

○記者 新潟日報のスズキです。よろしくお願いいたします。

今日の議題に関することなんですけども、今日の議題にあった、原子力検査の意見聴取プロセスについてなんですけども、これは東京電力の柏崎刈羽原発で行われている追加検査の中でも適用されると思うんですけれども、この報告書を公表する前に検査対象者に見せるということは、中立性や公平性を損なうことに繋がらないのでしょうか。で、またですね、その事実誤認を防ぐための理由ということなんですけれども、そうであるならば、公表後に東電から意見を聞く形でも問題ないと思うんですけれども、公表前に見せる必要がなぜあるのかというのをお聞かせください。

○更田委員長 なかなかこれは一般論で切り捨てられるものではないだろうというふうには思うんですが、ただ、事業者の確認といいますか、事業者に照会するというプロセスというのは、報告の正確性を担保するためにも有益なプロセスであって、で、見せるということと事業者に影響されるということは、これまた話が別なのでね。あくまでそれは運用の問題であろうというふうには思います。

それから、もう一つは、事業者に見せるということと、それから公開ということが、あまりにその間にギャップがあると、いうのはよくないと思っていて、事業者に見せられるんだったら一般にも見せられるもの、部分というのはあるであろうし、それは、ですから透明性と、それから事業者に対する確認との兼ね合いの問題で、おっしゃる意義は分かりますけども、運用の問題だというふうには思います。

○記者 ということは、運用で、特にそういうところは解決できるというふうに考えてらっしゃるということですか。

○更田委員長 はい。

○記者 すみません、それから、ちょっと話題変わるんですけれども、昨日なんですけども、東京電力の本社にですね、追加検査チームが立入検査を行いました。小早川社長への聞き取りも行われたと思いますけれども、内容も、委員長もある程度報告は受けてらっしゃるかと思うんですが、率直な受け止めをお願いできますでしょうか。

○更田委員長 この時点での受け止めというのは、昨日検査に入った金子緊急事態対策監が取材に応じていると思うんですけれども、そこで申し上げたものと変わるものではありません。

それから、報告といっても、昨日金子さん戻ってから、私何回か金子さんに会っているんですけど、この話はしてないんですよ。まだまだこれからだと思っていて。で、確かに、小早川社長からの聞き取り等というのは、検査の中では一つ一つが重要な意味を持っていますけども、その一つ一つに対してその見解であるとか印象というものを固めてしまうこと、持ってしまうことが、果たして全体の検査にとっていいかどうかは議論の分かれるところでもありますので、今の時点では、金子さんがあそこで答えた以上の見解というのは持っているわけではありませんし、また、これから検査で聞き取ってきた

内容について私たち自身もしっかりそれに触れて考えていきたいと思えます。まだ検査は途中段階ですので、特に今回の件に関して、もう既に今まで聞いている範囲の限りにおいて見解を申し上げるべきではないというふうに思っています。

○記者 内容については、確かにこれまでも伺っても、その一個一個言っていくというのはないという話は伺っているんですけども、このタイミングですね、東京電力の本社への立入が初めてということですのでけれども、このタイミングで入ったことの意味というか、何かそういったものというのは、考えてお持ちなんですか。

○更田委員長 今の段階で小早川社長に対して聞き取りをする、したほうがいいのかどうか。それから、何ていうかな、あまりふさわしい言葉が見つからないけど、どういうレベルで接したらいいのかというのは多少の議論が委員会の中でありました。

ただ、やはり後から、東京電力の報告書ができてから改めて聞くようなこともあるだろうけれども、やはり早い段階で一回小早川社長に話を聞いておくことには意味があるかもしれない。かもしれないというのは、やってみないと分からないからというところがあるんですけど。

で、昨日その、特に事態が核物質防護に関わるものだけであるだけに、東電社内での情報の共有であるとか、あるいは最高責任者がどこまでその情報に触れていたかというようなどころというのは大事なポイントの一つでありますので、早い段階で、今の段階で聞けるだけのことは聞いてみようというのが一つの委員会の判断として、それが昨日の立入に至ったという経緯です。

○記者 すみません、最後、確認なんですけども、そうしますと、今回のその小早川社長への聞き取りというのは、追加検査チームのほうで、このタイミングで聞きますというよりも、委員会のほうで、じゃあこのタイミングで聞いてみましょうかということで指示というか、したというふうな形になるのでしょうか。

○更田委員長 まあ、そうですね。はい。

○記者 分かりました。ありがとうございます。

○司会 ほかに御質問ございますでしょうか。

よろしいですか。では、今フジナミさんが挙げられていますが、ほかはよろしいですか。では最後、フジナミさんお願いします。

○記者 朝日新聞のフジナミです。

委員会の最後で石渡委員が豪雨について御発言があつて、豪雨とか川の増水について議論の余地があるというふうに委員長もおっしゃっていたと思いますが、この辺りの危機感というか、何か、どういうふうに捉えているのかというのを教えていただけますでしょうか。

○更田委員長 決して、問題意識は決して弱くないと思っているんです。どうしても東京電力福島第一原子力発電所事故の引き金になったのが津波で、そして、非常に大きな地

震を伴っていますから、我が国が有数の地震国であることも踏まえると、地震や津波に対する関心は非常に強いですが、ただ、その非常に強い、集中的な豪雨であるとか、それから、川の増水に伴う洪水のようなものというのは、原子力一般でいうと、諸外国も含めると、十分に考えなければいけない脅威だというふうに捉えられています。で、原子力発電所そのものに大きな危害を及ぼすということも考えなきゃいけないんですけども、それ以上に、事故と重なった時の防護対策の在り方を考える上では非常に重要だと思っています。

今日は、これ九州電力は迷惑かもしれないですけど、委員会では例に挙げたのは、やはり東西方向の移動が非常に大きな要素を占めています。薩摩川内市から川内原子力発電所。道があって、幹線道路もあって、ただ、それとほぼ並行に川内川が流れている。川内市役所、それからオフサイトセンターは、ほぼ川内川に面しているといっている。ですから、もし、非常に激しい川の増水等があった場合は、防災対策の指揮系統であるとか、それから、発電所に必要な要員が集まってくるであるとか、そういったことに非常に大きな影響が出てしまう可能性があるのです。最近の豪雨というのは、これまでの経験で捉えきれないものが頻発をしていますので、常に豪雨も、常に私たちとしては考え続けておかなきゃいけないハザードの一つだというふうに捉えるべきだと思っています。

- 記者 それについての議論というのは、今後どういうふうに進んでいくのでしょうか。
- 更田委員長 地震や津波や火山やその一般的な自然ハザードについては、ある意味、日常的に担当部門は議論をしていると言えます。それから、委員会もそれぞれその自然ハザードに対しては感度を高くしている。ただ、豪雨そのものに関して言うと、一つは実際に起きた事例から倣うということもあって、まだ正確な報告を受けてませんけども、私は九州地方で豪雨が伝えられたときには、川内のOFC（オフサイトセンター）どうだったのかなと思っていますので、その規制事務所の職員等に状況を聞いてみる、今の時点では特に問題なかったというふうに聞いていますけども、どういった状況だったのかというようなことを聞き取ってみたいと思いますし、また、その聞き取りの次第によっては問題提起をして議論をするということになるだろうと思います。

○司会 最後に、ちょっと私のほうから訂正を1点させていただきます。

先ほど近大炉の関係で、規制庁、規制委員会への報告の時間のほうですけど、委員長のほうから13時24分というお話をさせていただきましたけども、今確認したところ、13時28分です。13時24分というのは、「AL」の判断を事業者がしたという状況で、その判断を受けて、原子力規制委員会のほうに、規制庁のほうに連絡があったと。その時間が13時28分ということですので、ちょっと訂正をさせていただきます。

それでは、本日の会見は以上としたいと思います。ありがとうございました。

-了-